

岩美町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 12,197	千円 6,681,301	千円 88,715	千円 1,167,478	% 17.5	% 17.2

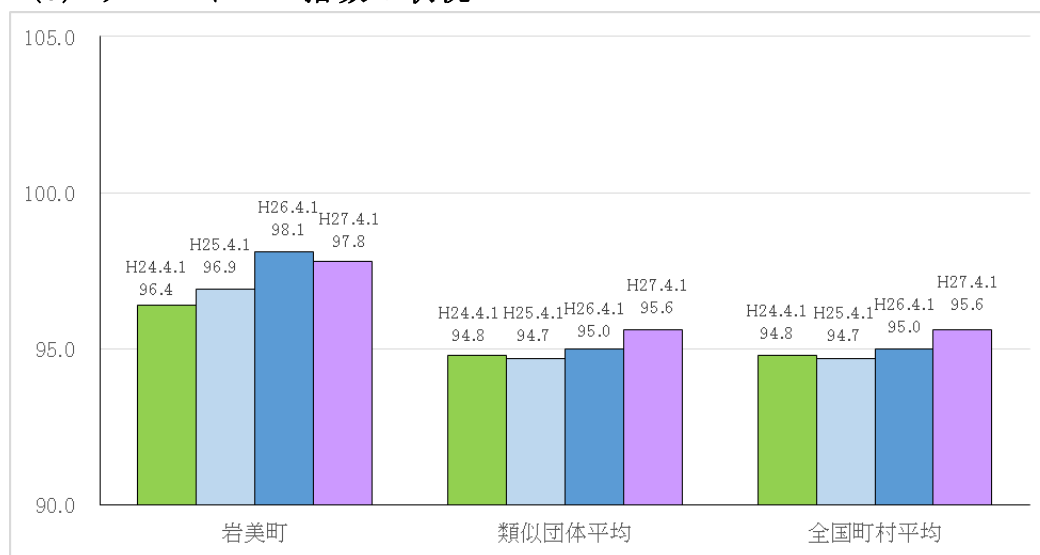
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 135	千円 437,230	千円 64,694	千円 164,072	千円 665,996

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 4,933	千円 5,527

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①実施内容

○給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
岩美町	39.2歳	292,794円	358,292円	315,220円
鳥取県	43.2歳	315,324円	381,587円	340,842円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	41.6歳	305,791円	360,437円	329,664円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
岩 美 町	50.1 歳	8 人	330,650 円	348,961 円	342,938 円	—	—	—	—
うち調理員	47.9 歳	5 人	318,320 円	343,326 円	335,320 円	調理員	44.3 歳	221,600 円	1.54
うち用務員	***	1 人	***	***	***	用務員	54.6 歳	200,300 円	***
鳥 取 県	50.3 歳	151 人	297,218 円	—	310,953 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類 似 団 体	50.8 歳	7 人	290,907 円	309,966 円	300,363 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
岩 美 町	—	—	—
うち調理員	5,492,553 円	3,053,100 円	1.79
うち用務員	***	2,774,400 円	***

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区 分		岩美町	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	166,100 円	177,000 円	174,200 円
	高校卒	144,600 円	143,400 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	139,100 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

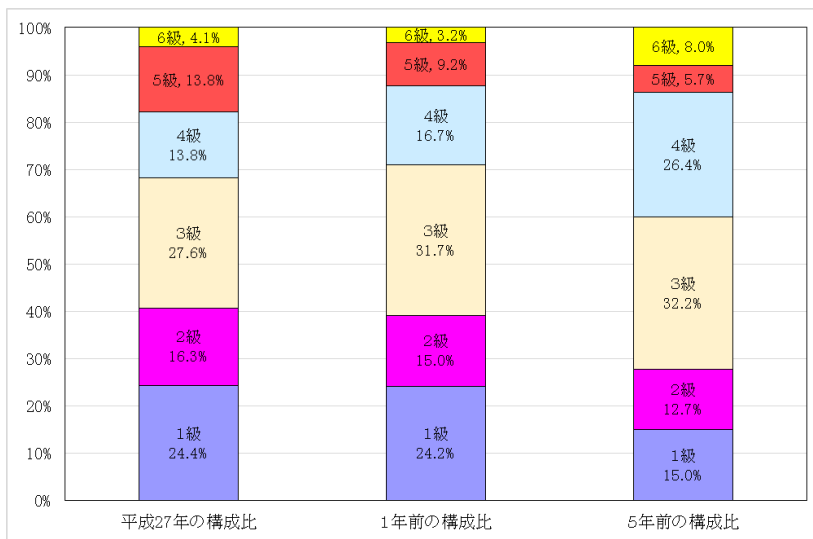
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	270,900 円	361,841 円	366,400 円	406,120 円
	高校卒	208,550 円	320,533 円	395,350 円	400,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、保育士、保健師、技師の職務等	30人	24.4%	140,100円	246,100円
2級	主事、保育士、保健師、技師の職務等	20人	16.3%	190,200円	303,000円
3級	係長、主任の職務等	34人	27.6%	226,400円	348,800円
4級	課長補佐、主幹、保育所長、保育所副所長の職務等	17人	13.8%	259,900円	379,800円
5級	会計管理者、課長、事務長、参事、保育所長の職務等	17人	13.8%	286,200円	391,800円
6級	会計管理者、課長、事務長、次長の職務等	5人	4.1%	317,000円	409,000円

- (注) 1 岩美町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日を基準日として勤務成績の評定を実施。
 5段階の評価を実施し、その評価結果に基づき昇給区分（0～8号）を決定した。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岩 美 町	鳥 取 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,247 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,417 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.5月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 1.5月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.5月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

実施していない。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

岩 美 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額 (定年) 22,032千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	32,300 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	332 千円
支給実績（25年度決算）	29,127 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	338 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶 養 手 当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 6,500円(職員に配偶者がいない場合はその1人について11,000円) ③満16歳～22歳までの子 5,000円加算	同		12,508千円	212,000円
住 居 手 当	①月額12,000円を超える家賃を支払っている場合 最高27,000円 ②世帯主である職員で自宅の新築・購入の日から5年間 2,500円	異	②国：制度なし	6,641千円	255,423円
通 勤 手 当	①交通機関等の利用者 最高55,000円 ②自家用車等の使用者(片道2km以上) 2,000～7,100円	同	国：限度額 24,500円	4,120千円	44,783円
管 理 職 手 当	課長等 40,300～55,300円 参事 28,200円 保育所長 23,400～24,200円 保育所副所長 15,600円	同		8,330千円	378,636円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町長	815,700円	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000円 / 507,500円	
	副町長	644,000円	680,000円 / 404,600円	
	教育長	595,300円		
報 酬	議長	333,000円	408,000円 / 218,000円	
	副議長	248,000円	340,000円 / 174,000円	
	議員	227,000円	320,000円 / 155,000円	
期 末 手 当	町長 副町長 教育長	26年度支給割合 2.75月分 支給加算20%		
	議長 副議長 議員	26年度支給割合 2.75月分 支給加算20%		
退 職 手 当	町長 副町長 教育長	給料額×在職年数×500/100 給料額×在職年数×280/100 給料額×在職年数×220/100		
	備 考			

6 職員数の状況

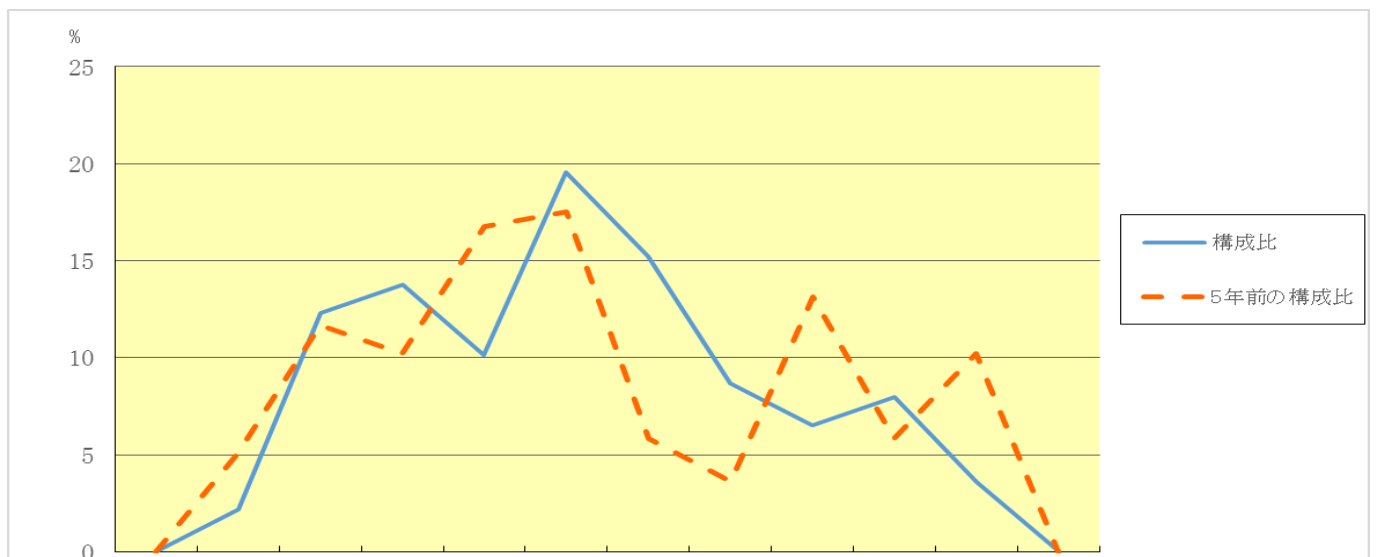
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	5 △ 1 △ 1	業 務 体 制 の 充 実 業 務 体 制 の 見 直 し 業 務 体 制 の 見 直 し
		総 務	23	28		
		税 務	8	8		
		民 生	54	53		
衛 生		7	6			
農 林 水 産		13	13			
商 工 土 木		6 7	6 7			
	計	120	123	3		
	教 育 部 門	15	15			
	小 計	135	138	3		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	3	3	△ 2	業 務 体 制 の 見 直 し	
	下 水 道	1	1			
病 院	92	90				
そ の 他	5	5				
	小 計	101	99	△ 2		
合 計			236	237	1	
			[306]	[306]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	17人	19人	14人	27人	30人	12人	9人	11人	5人		147人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	111	115	120	117	120	123	12(10.8%)
教育	16	16	16	15	15	15	△1(△6.3%)
普通会計計	127	131	136	132	135	138	11(8.7%)
公営企業等会計計	107	103	102	98	101	99	△8(△7.5%)
総合計	234	234	238	230	236	237	3(1.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。